

# 坂本茂雄 県政かわら版

2003  
夏号  
NO. 2

<坂本茂雄県議会だより>  
■高知市丸ノ内1-2-20  
県議会内県民クラブ控室  
TEL 088-823-9523  
FAX 088-823-9063

## 6月県議会

### 知事等の退職 手当改正案

# 継続審査に

六月二十七日から七月一日にかけて開催された県議会六月定例会は、執行部提出一四議案のうち、知事ら三役の退職手当の任期ごとに支給する方法と支給率を引き下げ内容の条例議案を継続審査とし、その他の一三議案を全会一致で可決、承認しました。

また、「真の地方分権型社会の構築に向けた三位一体の改革を求める意見書」など四件を全会一致で可決しました。請願では、「高知龍馬空港」という愛称の活用支援について」の請願書が全会一致で採択されました。



総務委員会の審議に臨む坂本議員（左端）

### 真摯な提言・要望は 民主的県政に不可欠

今議会で議論となった「職務に関する働きかけについての取り扱い要領」の審議について報告します。いわゆる「ヤミ融資事件」に端を発した県庁組織の見直し論議の中で、県職員がその職務のことで外部から受ける働きかけに対して、記録をとり、組織として適切な対応の徹底をはかるとともに、それらの内容を県民に公表することにより、公正で開かれた県政の推進をはかるためのシステムとするを目的としていま

す。しかし、行政に対する真摯な提言や要望は当然必要なことだし、本来このような「取扱要領」を定めなくても「不当な働きかけから行政の公平・公正さを確保する」「働きかけによる意志決定過程の透明性を確保する」ことは保障されなければなりません。

そのため、このことによって、県が議員や県民、各種団体の真摯な提言や要望などを規制、制約、排除して、独善的に県政を進めることのないよう配慮されなければならぬという立場で審議に臨みました。そして、働きかける側、働きかけられる側のそれぞれの立場が十分に考慮され、懸念される問題点や疑問点が解消され、無用な混

乱が招かれることのないような運用方法が確立されなければならぬということ。私は主張しました。しかし、自民党提出の「県職員の職務倫理確立と県政執行体制の刷新を求める決議案」は職員の資質と責任ばかりが問われ、働きかける側の問題点の指摘がなかったため、文言の修正を求めました。一部会派の反対で文言修正が不可能となつたため、県民クラブとしては働きかける側の問題が提案説明の中で補強されたこととや県民クラブとしての見

解を代表した浜田議員の「このような事態に至つた知事の組織の長としての反省を求めた県庁組織のあり方を指摘した」討論をふまえて賛成しました。



暑い毎日が続きますが、何よりも健康が一番です。ご自愛下さい。

## 13議案は全会一致で可決

## 9月議会

# 坂本議員が代表質問

9月24日から例定開議会で坂本議員が代表質問に立ちます。

# 先進県に学ぶ シリーズ①

所属する総務委員会や会派（県民  
連・東南海地震対策を進めている  
さらに阪神・淡路大震災の教訓な  
市を調査してきました。  
全体でのご苦労がある中で、先進  
の部分を高知県として取り込ん  
でいると思います。これから  
報告します。皆さんのご意見もお

# センサスを

部門の骨格を早急に固める考えを示  
域の医療機関との連携について「高  
知を行うには県市の医師会の協力が  
大。話し合いの密度を高めていきま  
と回答しました。  
院長予定者の瀬戸山元一理事は  
来から入院医療にシフトし、開院時  
高度救命救急機能を備えた病院にし  
「ご安心ください」と胸を張ったが、  
までの瀬戸山理事の言動からにわか  
な不安が残ります。  
議論に参加する中で、医療機能の  
がなぜここまで難航してきたのか、  
期の04年度に両病院の運営において  
が出た場合はどこが負担するのか、  
透明性を原則とするPFI事業関連  
いて質すとともに、PFI事業の経  
成にまだまだ余地はあるのではない  
して、県民が真に求める高度医療の  
と予算執行について、引き続いて注  
っていく姿勢を強調してきました。  
知医療センター開院まであと2年を  
と中で、県民のみなさんが「本当に  
病院ができてよかった」と思えるよ  
病院にしていくため、そして、良い  
サービスを提供していただくための  
スタッフの充実を図るため、労働条  
確保など真摯に議論していかなけれ  
りません。

3期12年で  
1億5千万円

# 高すぎないか知事退職手当

## 県民アンケート 「一部返還すべき」の声多く 総務委論戦をリード

### 「一部返還すべき」の声多く

もう一つの焦点、知事ら三役  
の退職手当条例案については、  
支給率を下げたとは言え、県民  
感情から言って妥当なのかどう  
かということが争点となりまし  
た。

私は、任期毎に支給する方法  
には異存はないが、支給率を引  
き下げたとは言え、改めて明ら  
かになったその支給額の大きさ  
に異論を唱えました。

支給率を引き下げたものの、  
その支給総額は知事自ら「県民  
の目線から言えば『そんなに多  
くの退職金をもらうのか』と思  
われる県民が数多くいらっしゃる  
ことは、十分理解をしている」  
と言わざるをえない金額でし

た。

にも関わらず、知事は「県知  
事は一般の県民の方とは仕事の  
量も質も責任も大きく異なっ  
ている。だから、県民の視線、そ  
れを感じ取る感性は必要だが、  
県民の視線、感性だけでは県知  
事の仕事を推し測って欲しくな  
い。将来の人材ということから  
も、私は知事の仕事というのは  
もっと高く評価をされて然るべ  
きではないか。」と答弁しまし  
た。

高額の退職手当が優秀な知事  
の人材確保の一要件であるかの  
ように知事は言われますが、知  
事になるうとする方々は最初か  
ら退職手当の支給額を認識した

上で、知事選出馬の決  
意をなさっているの  
でしょうか。橋本知事  
にしても、なってみて  
から、初めて県民感情  
からしても高すぎると  
思ってしまうのでは  
ないでしょうか。

確かに、知事の仕事は県民の感  
性だけでは推し量れない重要な職  
務であることは認識しています。  
だからといって、4年間で5千万  
円近い退職金は当然とは思えない  
のが県民の率直な気持ちではない  
かと思えます。

このようなことから、総務委員  
会、本会議ともに賛成多数で継続  
審査となりました。今回、改めて  
県民に明らかにしたこの退職手  
当について、県民のみならずと  
もに議論を重ね、継続して審査を  
していきたいと思えます。  
今後、「三位一体の財政構造改  
革」によって県をはじめとした自  
治体の財政運営は大変厳しくなる

#### 【知事等の退職手当条例案の概要】

<1期目>	48,384千円
<2期目>	49,920千円
<3期目>	46,080千円
合計	144,384千円
*高知市長は1期4年で22,176千円	

#### 【県民アンケートの結果】(115人)

◇金額について◇	◇対応について◇
①高い…104(88.9%)	①受け取るべき…21(17.9%)
②妥当…11(9.4%)	②一部返還すべき…83(70.9%)
③低い…0(0.0%)	③全額返還すべき…11(9.4%)

ことは周知の事実となっていま  
す。来年度予算については、単純  
に二〇%カットありきではなく、  
県民サービス確保も充分に踏まえ  
た議論を深めていきたいと思いま  
す。県民の皆さんのご提言をお願  
いします。



この間、私は（クラブ）で、東  
静岡県や三重県  
どに学ぶため、  
それぞれの自  
地のとりのくみの  
でいくのが問  
3回に分けてご  
寄せ下さい。

# 東南海地震に備える三重県 と県下自治体の防災対策

■三重県

## 減災アクションプログラム

三重県は、阪神・淡路  
大震災をはじめとする最  
近の地震災害の教訓を生  
かし、地震対策の課題、  
県の防災意識を踏まえ、  
南海地震等の大規模地震  
への対応について、総点検  
を行い、今後の地震防災  
の具体的な施策を検討し  
たアクションプログラム  
を策定しています。

そして、このプロ  
グムでは、緊急度に応じ  
短期・中期の5年計  
画を策定し、明確な値  
目標の設定等により、  
「減災」の考えに基づ  
き、自助・共助・公助  
の分担により進められ  
ていく役割が大きい

について、自主自覚して、  
克服していくこと、さ  
らに達成できないとき  
はそのこと、県民に明  
らかにしながら、進め  
喚起も図りながら進め  
たい。このように安全  
また、「住まい安全安心  
通信」や「地震防災読本」  
を発行し、常に県民への  
啓発を心がけていること  
で、高知県の地震被害  
を今年度中に定めた地震  
その対策を講じ、地震  
でこのところ、地震  
いすも来るべき地震  
定まるべき地震  
いすも来るべき地震  
いすも来るべき地震  
いすも来るべき地震

## 医療内容の早期提示と県民の二

### 地元採用率は88%

透明性確保に企業名公開も

### 高知医療センター 開院まで1年7月

県立中央病院と高知市民病院を統合して05年3月開院を予定している「高知医療センター」は事業主体の県・市病院組合が設立されてから、5年が経過し、全国でも初めて公立病院のPFI事業の参入という形で進められてきました。しかし、いまだに新病院の姿が明らかになっていないという中で本当に県民の求める新病院が出来上がるのか心配は大きくなるばかりです。

私は、病院組合議会の議員になりましたので、6月6日に開催された高知県・高知市病院組合議会の臨時（組織）議会の中で、課題になったことについてご報告しておきます。



「高知医療センター」の開院に向け、04年4月に県立中央、高知市立市民の両病院を一旦廃止し、県・市病院組合へ移管し、組合立病院として一体的に運営する方針が報告されました。

また、「高知医療センター」の整備、運営を担当する特定目的会社（SPC）「高知医療ピーエフアイ」は同センター病院本館の協力企業はこれまでに12社（うち県内企業8社）を選定しており、受託企業は県内企業（県内に営業所を置く企業を含む）34社、県外企業34社を採用し、地元の作業員の採用率は88%ということが報告されました。それに対して、

今後の透明性が保たれるためにも企業名も明らかにすることなどが求められました。

最も議論が集中したのは、医療コア（県・市病院組合の直営部分）の内容としての医療機能についての取り組みでした。「高知医療センターの開院が05年3月と迫りながら、なぜ今まで医療機能の全容が明らかにならないのか」「同センターの柱となる高度救命救急センター機能や、地域医療支援病院に向けての取り組みは現状のままいいのか」などの質問に対して、組合管理者は03年度から県立中央、高知市民の両病院が機能の充実に努めていることを説明した上で、「夏ぐらい（8月）には医療の枠組みを固めないと予算づくりに間に合わない」とし、



▲2005年3月開院に向けて建設が進む高知医療センター（高知市池）

医療し、  
度医不可  
い「外は  
たいこれ  
に信私  
議論過渡  
赤字また  
につ費削  
かと充実  
視し高  
切っこの  
うな医療  
医療件  
のばな

### ■紀勢町■ どこからでも5分以内で避難

一九四四年一月七日の東南海地震で津波による大きな被害を受けた紀勢町（錦地区）では一月七日を紀勢町防災の日として制定しており、防災のまち



▲（写真左）河川に囲まれた地区では緊急避難塔の設置も。（写真上）避難階段を設置し、どこでも5分以内で避難。

づくり力を入れていきます。

主には、津波災害に対応した緊急避難態勢の確立、避難場所及び避難階段の整備（どの地区からも五分以内に緊急的に高台へ避難できるように、また、避難路の終点到避難休憩施設を設ける）、緊急避難塔（錦タワー・河川に囲まれた高台に避難しがたい地区のための避難施設）の整備などの具体化を図っています。そして、きめ細かく防災意識が働いており、高知県の海岸線の市町村でも参考になるまちづくりがなされていると感じました。

さらに、継続的に行われている年間四回の避難訓練の実施は小中学生による

下校時避難訓練や、海上船舶避難訓練や夜間に行う場合などもあり、極めて実践的です。避難路は一つの避難場所に対して何本かの路を確保したり、個人宅の軒先を拝借したりと地区全体が防災を優先しているように思われます。



—じました。

しかし、ここでもその避難施設のあり方としては災害弱者への考慮はこれからの面もあると思われるが、一定確保されたコミュニケーション機能がそれをカバーできるような面もあるように感じ

◁電柱には海拔何メートルの表示が。また、折り畳み式リヤカーの常設も。



### ■尾鷲市■ 自主防災組織88%に

尾鷲市は、岩盤がかなり固いので、揺れよりも津波対策に力を入れてい

がされ、電柱などには標高表示がされている。そして、災害弱者の避難用として折り畳み式リヤカー（ハンディ

## 防災の意識付け・共助機能・弱者対策など